

平成30年12月11日（火）に発生した学校給食（バンズパン） への異物混入に係る再発防止の取組及び提供再開について

1 異物混入の概要

平成30年12月11日（火）に前橋市立下川淵小学校の学校給食で提供した「バンズパン」の袋の中に長さ7mm程度のネジ1本及び直径12mm程度のワッシャー1個が発見されました。

市教育委員会では、異物混入のあった当該製造工場からのパンの提供を直ちに中止し、安全性の確認ができるまでの間、12月13日（木）より代替工場で製造するパンの提供に切り替えました。

2 混入原因

平成30年12月11日（火）にパンの供給業者である公益財団法人群馬県学校給食会より、製造したパンを袋詰めする過程において、機械部品の一部（ネジ、ワッシャー）が振動等により緩み、脱落して袋の中に混入したもので、目視確認で異物を発見できず出荷してしまったとの報告を受けました。

3 再発防止の取組の確認

平成31年1月9日（水）に公益財団法人群馬県学校給食会から事故顛末書の提出があり、作業前と製造終了後の機械の確実な点検の実施、金属探知機の設置及び複数作業員による出荷前の目視での製品のダブルチェック実施など再発防止策を講じた旨の報告を受けました。

市教育委員会では、平成31年1月15日（火）に教育委員会事務局総務課職員による当該製造工場への立ち入り確認を行い、金属探知機の運用状況や工場内の衛生管理状況に問題がないことを確認いたしました。

また、当該製造工場に対し、今回設置した金属探知機等を適切に運用し、製造過程における異物混入防止の取組を徹底するよう指示し、確認を徹底する旨の申し入れを受けました。

4 当該製造工場で製造したパン提供の再開

上記のとおり当該製造工場における再発防止の取組に問題がないことが確認できたことから、平成31年2月1日（金）より代替工場からのパン提供を終了し、当該製造工場で製造したパンの学校給食への提供を再開いたします。

なお、前橋市保健所では、当該製造工場に対し平成30年12月12日、パンを袋詰めする「包装機」の使用について自粛を要請しましたが、包装機の修理及び安全対策について確認が取れたため、12月14日に自粛要請を解除しています。

5 パン供給業者（売買契約）

前橋市下大島町81番地1

公益財団法人 群馬県学校給食会

代表理事 宮崎 一隆

（パンの製造は群馬県学校給食会が加工を委託している市内の製造工場）

6 保護者への説明（通知）

平成31年1月17日付で、当該製造工場のパン提供中止の影響を受けた下川淵小学校及び中学校6校（一中、五中、七中、春日中、広瀬中、木瀬中）の全保護者に対し調査結果報告及び再発防止の取組、当該製造工場で製造したパンの提供再開等について通知いたしました。

本件に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局総務課 学校給食係

電 話 内線 / 4010
直通 / 027-898-5809